

平成24年度 第4回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成24年11月29日（木） 15時00分～16時20分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員7名

千葉 泰久 （宇部商工会議所 会頭） 会長
齊藤 貴利 （（社）宇部青年会議所 理事長）
豊田 房子 （国際ソロプチミスト宇部 会長）
畑山 邦佳 （連合山口中部地域協議会宇部地区会議 代表）
福田 幸三 （宇部市自治会連合会 会長）
藤田 久子 （宇部市消費者の会 会長）
脇 和也 （（株）宇部日報社 代表取締役社長）

・欠席委員3名

大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
河野 直行 （宇部市漁業組合連合会 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）

・事務局

三輪 信則 （総務管理部長）
藤崎 昌治 （総務管理部次長）
村上 正和 （総務管理部職員課長）
島田 伸弘 （総務管理部職員課給与厚生係長）
上村 圭二 （総務管理部職員課人事研修係長）
田原 健太郎 （総務管理部職員課主任）
川本 満隆 （総務管理部職員課主任）

議事

1 答申内容について

（事務局） 7名の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。議事進行につきましては、会長をお願いします。

（会長） 本日が4回目の審議会になります。できれば本日結論を出したいと思います。それでは、前回までの審議経過について、事務局から簡潔に説明をお願いします。

（事務局） <前回までの審議経過について説明～約7分>

（会長） 基本的には平成23年4月の減額改定後、市政を取り巻く状況は大きく変わっていない。つまり、報酬額等を改定する大きな要因がないということで、附帯事項は答申書に盛り込むとしても、据え置きを前提とした答申としたい。

（委員） 2年前の審議会において減額の答申を行い、答申通り改定されているため、今回は据え置きでよいと考えます。

従前は審議会を開催する度に報酬額については据え置き又は増額してきたが、市財政の縮小や市税収入の減少等、市の財政状況、また、労働人口の減少やそもそもの人口が減少している中で、今後は減額を見据えた議論となる。そのような状況の中では、適正な報酬額を判断するための新しい指標を設けることが必要です。判断材料は前回と今回の議論の中でしっかり蓄えたので、次回の審議会に活かせるのではないかと考えます。

今回の審議会は新しい議論の流れを作ったという役割を果たしたのではないのでしょうか。

(会 長) 審議会は、隔年開催のため次回は2年後となりますが、経済情勢や政治状況により大きな変動がある場合には審議会に諮問していただき、審議してもよいのでは。今回の答申は、次回につながるような内容としたい。

これらのことを基本に、事務局の方で資料があれば説明をお願いします。

(事務局) <「答申のたたき台(案)」配付及び説明 約20分>

(会 長) ただいまの説明に対して委員の皆様、何かご意見はありますか。

(委 員) 第1点は、宇部市の経常収支比率が県内最下位であるという内容は答申書に盛り込むべきである。県内最下位であるため短絡的に報酬額等を減額するということではないが、やはり改善が必要であり、危機感を持つべきである。

第2点は、非常勤の監査委員についてですが、現在は市役所で仕事をする際に日額報酬を支給しているが、現実には自宅等でも監査に関する調査や資料作成等を行っていると思われる。

高度な専門性が求められている行政委員について、一部の行政委員についてはその勤務形態から日額制から月額制に見直すことも議論した中で、大変な業務をしていただいていることに対しては敬意を払うが、県内他市に先駆けて日額制とし、この先進性は維持するという事で日額制は継続する。ただし、円滑に仕事ができるような環境は整備することが必要であるという結論になった経緯を答申書に盛り込んで欲しい。

(会 長) この審議会の役割は、単に特別職の報酬の額を審議するだけでなく、宇部市の方向性の一石を投じるものではないのでしょうか。わたしはそのような自覚を持って論議してきたつもりです。

(委 員) 要望事項中にある「適切に環境を整備」という表現は、拡大解釈すれば金銭的にというニュアンスが感じられる。もっと具体的でわかりやすい表現にして欲しい。

(事務局) 「適切に環境を」という表現では曖昧ですので、「執務環境を」と具体的にします。

(委 員) 要望事項中にある「自主的な減額を否定するものではない」との表現については、「積極的に評価している」という意味合いとした方がよい。そうすれば、議員も自主的な減額を検討してくれるのではないかと。

(事務局) 「評価しており、継続して欲しい」旨の表現とします。

(委 員) 自主的な減額は評価するが、退職手当の額については、市民感覚としては高額の印象が

あり、理解が得られ難いのでは。

また、議員報酬についても高額と思うので、努力して欲しい。

(委員) 確かに市長、副市長の自主的な減額は評価すべきです。

また、見えないところで地道に活動されている議員もいるのではないのでしょうか。美祢市はケーブルテレビで議会の状況を放送しており視聴率も高い。

様々な方法で、もっと市民に活動内容がわかるようにして欲しい。

(会長) その他にご意見はありますか。

ないようですので、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日、ありました意見を盛り込んだ答申書(案)を作成し、明日には委員の皆様にお送りしたいと思います。その内容をご覧いただき、ご意見やお気づきの点がありましたら、12月7日(金)までに事務局まで連絡いただきたいと考えます。

その後、会長と事務局にて最終調整のうえ、答申書を作成し、予定としては12月17日の週に会長から市長に答申していただきたいと考えています。

なお、議論の中で、会長は、この審議会での市の方向性について一石を投じるものとの意見がありましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

(会長) 審議会は報酬等の額のみではなく、市政についても真剣に考えているという姿勢であるということ。特別職については、業績を見て評価し、それを報酬に反映させる。

市の方向性や、特別職の仕事の仕方などについて疑問があるときは意見を申したい。審議会委員はそのような覚悟を持って審議しているという思いを伝えたいということです。

それでは、委員の皆さんには答申書(案)を見ていただき、ご意見等があれば遠慮なく申し出てください。最終的には、私と事務局で答申書を完成したいと思います。よろしいでしょうか。

—— 委員から特に異議なし ——

(会長) それでは4回にわたり審議会を開催し、委員の皆様には熱心なご審議、そして大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、宇部市特別職報酬等審議会を終了します。

審議会終了時刻 16時20分

以上